



すはいす

消費生活情報紙

令和8年7月
(2026年)

第151号



消費生活情報ラジオ (5月から翌年1月まで)

「大事な人を見守り隊!」消費生活センターお役立ち情報

月～金曜日の午前8時台と午後5時台にFMH♥T83.9MHzにて放送中!! 公式アプリ「FM プラプラ」



後払い決済サービスの落とし穴

お金がなくても買い物ができてしまう
便利なくみだけど、支払いが滞ると大変なことに・・・



「今すぐ買って、後で支払う」後払い決済サービスは、インターネット通販などで広く使われる決済方法のひとつです。クレジットカード番号を販売業者に伝えることなく、商品が手元に届いた後にコンビニや銀行・郵便局などで代金を支払うことができます。また、アプリをインストールして簡単な情報を入力するだけで使えるスマートフォン向けの後払い決済サービスも急増しています。「カードを持っていなくても買い物ができる」と便利な反面、立替払いでの購入であるため、約束通りに支払うことができないと、督促状が届くなど、困ったことになるのです。



事例
1

スマホでシミ・シワ対策用化粧クリームの広告を見て、一度試してみたいと思い注文した。代金3,000円をコンビニ後払いで支払ったのだが、しばらくしてまた同じ商品が届き15,000円と高額だった。意図せず、定期購入契約になっていたらしい。販売業者に電話が繋がらないので商品を送り返したら、後払い決済サービス事業者から督促が届くようになった。放置したら、法律事務所から15,000円と手数料の請求書が届いた。

事例
2

高校生の息子あてに後払い決済サービス事業者から督促状が届いた。息子に聞くと、半年前にネット通販でアーティストグッズを購入しており、アルバイトをして払うつもりだったと言う。金額は35,000円と高額だ。後払い決済サービスをアプリで登録し、特に保護者の同意なく、当時未成年だった息子にも注文できてしまったようだ。



裏面もチェック!

消費者へのアドバイス

消費生活に関するトラブルは
消費生活総合センターに
ご相談ください!



契約時には料金や契約条件などを**しっかり確認!**

事例1のように、後払い決済サービスのトラブルでは、特に「定期購入」の相談が多く見られます。「回数縛りなし」という広告であっても、解約しない限り定期的に商品が送られてくる契約の可能性があるため、契約前に**しっかり確認**し、契約条件に関する記載は全てスクリーンショットなどで保存しましょう。

後払い決済サービスは、便利であっても**利用は慎重に!**

通信販売以外にも病院、電気・ガスの支払い、トイレ・水道管等の点検サービスなど、後払い決済サービスが利用できる機会が増えていきます。クレジットカード番号等を販売業者に伝えないで済むこともあり、気軽に利用できる一方で、なかには消費者対応が十分ではない販売業者もいます。契約する際は慎重に検討しましょう。

販売業者とトラブルになったときは後払い決済サービス事業者にも**連絡しましょう!**

トラブルになった際は、販売業者と話し合うこととなりますが、問い合わせでも対応してくれないなど問題がある場合は後払い決済サービス事業者にも連絡し、販売業者の対応について情報提供しましょう。

昨年度(令和7年度)の消費生活相談はこんな一年でした!

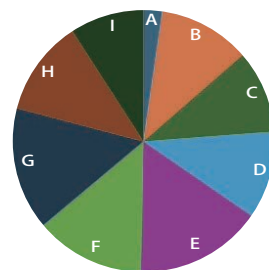
令和7年度の相談件数は6,498件で、令和6年度の相談件数から752件増加しました。相談内容は、「商品一般」に関するトラブルが引き続き1位となっていますが、他の項目も増加しています。年齢別にみると全年齢層で増加しており、構成比に大きな変化はありませんが、増加率が高いのは20歳未満と60歳代でした。

TOP
5

ラ
ン
キ
ン
グ
相
談
内
容
別
件
数

- 1 商品一般(654件)**
・通信会社や行政機関をかたる不審な電話やメール、不審な請求など
- 2 不動産賃貸(327件)**
・敷金の返還や原状回復など退去時のトラブルなど
- 3 役務その他サービス(325件)**
・PCサポート、副業、投資コンサル契約のトラブルなど
- 4 工事・建築(258件)**
・屋根修繕、増改築・リフォーム、外壁塗装のトラブルなど
- 5 基礎化粧品(206件)**
・SNSをきっかけとした化粧品の定期購入のトラブルなど

年齢別相談件数(%)【苦情相談】



A ~19歳 2% B 20歳代 11% C 30歳代 10%
D 40歳代 11% E 50歳代 16% F 60歳代 14%
G 70歳代 15% H 80歳以上 12% I 団体・不明 9%

消費生活にかかわる安全・安心情報をお届け!
相模原市消費生活LINEマガジンを配信中!

LINEマガジンの登録方法

- 右記二次元コードを読み取り、アカウントを登録
- トーク画面の「受信設定」から受信する内容を選択
- 「防犯」のうち「契約トラブル・悪質商法(消費生活情報)」にチェックを入れて登録



「相模原市 LINE
公式アカウント」
二次元コード



メールマガジンを希望する方は
こちら



相模原市
ホームページ
「相模原市消費生活
メールマガジン
新規登録方法」
二次元コード

消費生活総合センター

相談専用ダイヤル

☎ 042(775)1770

緑区橋本6-2-1シティ・プラザはしもと内(JR橋本駅北口イオン橋本店6F)

毎日 午前9時~午後4時

※年末年始を除く
※第2・第4金曜日は午後6時まで
※土・日・祝日は正午~午後1時はつながりません

オンライン面談できます!

- 中央区、南区の市民相談室から可
- 相談員と対面して相談できます
- 端末操作は職員が行います

平日のみの実施です。
ご利用には事前に予約をお願いします。

まずは電話を! ☎ 042(775)1770